

(6) 森林環境譲与税の使途内訳

森林環境譲与税は、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てるものとされている。

本市では森林環境譲与税を森林環境基金に積み立てた後、以下の森林経営管理事業費に活用している。

(単位：千円)

区 分		令和5年度 決 算 額	森林環境譲与税等 充 当 額
歳入	森林環境譲与税	58,820	
	森林環境基金利子	169	
	計	58,989	
歳出	森林環境基金積立事業	59,809	58,989

(注) 歳入と歳出の差額820千円は、前年度未積立て額

(単位：千円)

区 分	令和5年度 決 算 額	基金繰入金 充 当 額	事業に対する 充 当 率
森林環境基金繰入金（歳入）	21,568		
6款 2項 2目 林業振興費 003 森林経営管理費（歳出） （事業内容） ・ 経営管理権集積計画作成 ・ 富士ヒノキPR事業 ・ 林業見学・体験学習事業 ・ 林業就業者人材確保事業補助金	21,568	21,568	100.0%

<参考>

森林環境基金の状況

(単位：千円)

A 令和4年度末残高	83,303
B 令和5年度積立額	59,809
C 令和5年度取崩額	21,568
D 令和5年度末残高 $D = A + B - C$	121,544